

請負工事等契約および変更内容

課 名 市民課
 担当業務 記録係

契約名	平成30年度独松山霊苑火葬炉設備修繕工事		
施行場所	安来市飯生町445	概要 1、2、3号炉の修繕工事 その他設備機器調整工事	
種別及び概要	種別 修繕工事		
随意契約の理由	独松山霊苑の火葬炉は、宮本工業所独自開発のパソコンソフトで一連の機能(自動起動、防火扉開閉、台車移送、点火、バーナー傾動、火力の調整、消火等)が作動しており、年間の保守点検、緊急時の故障対応は宮本工業所が実施している。同様に修繕においても開発業者でなければ修繕を行うことができないため地方自治法施工霊第167条の2第1項第2号による随意契約を行う。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	富山市奥田新町12番3号 (株)宮本工業所 代表取締役 宮本芳樹	
契約金額	6,696,000円	着手	完成 平成30年10月5日
		契約締結日の翌日	

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後